

福島第二原子力発電所 1号機使用済燃料プール内で確認された 異物に関する原因と対策について

2015年5月15日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

1. 発生状況

2015年3月6日、福島第二原子力発電所1号機使用済燃料プール内において、燃料のチャンネル着脱機*¹の点検を実施中のところ、午前11時25分、同着脱機中間部に異物（楕円状のカラビナ*²のようなもの）があることを当社として確認しました。

なお、これによる外部への放射能の影響はありません。

(2015年3月6日お知らせ済み)

2015年3月9日午前10時20分頃、使用済燃料プール内より異物を回収し、当該の異物は金属製のカラビナ（大きさ約10cm×約5cm、太さ約1cm）であることを当社として確認しました。

今後、当該のカラビナが混入した原因を調査します。

(2015年3月9日お知らせ済み)

これまでに、1号機使用済燃料プール内にカラビナが混入した原因等について調査してまいりましたが、以下のとおり、とりまとまりましたのでお知らせします。

2. 調査結果

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・異物混入防止対策が強化される2004年4月以前については、作業前後の数量確認の記録がないことからカラビナの使用実績を確認できなかったこと。
- ・2005年（第17回定期検査）に実施した燃料集合体外観検査において、今回、回収したものと同型のカラビナを使用していた実績はあったが、作業前後の数量確認で差異がなかったこと。
- ・2008年に実施した照射後燃料のプールサイド調査*³において、カラビナを使用していた実績はあったが、回収したものと異なる型のカラビナを使用していたこと。
なお、作業前後の数量確認で差異がなかったこと。
- ・過去に実施した燃料のチャンネル着脱機の点検では、今回発見した部位は点検対象ではなく、水中テレビカメラにより当該部位を確認した事実がなかったこと。

3. 推定原因

確認された異物が使用済燃料プール内に混入した経路や時期を特定することはできませんでしたが、2004年4月以降は、持ち込み物品の制限や員数管理の徹底等、異物

混入防止対策を強化していることから、それ以前に同プール内へ混入したものと推定しました。

4. 対策

2004年4月以降、使用済燃料プールにおいて強化している異物混入防止対策について、引き続き徹底してまいります。

以 上

* 1 燃料のチャンネル着脱機

使用済燃料プール内（水中）で燃料にチャンネルボックス（燃料集合体に取り付ける四角い筒状の金属製の覆いのこと）の取り付け・取り外し、および燃料の外観点検を行う装置。

* 2 楕円状のカラビナ

開閉できる部分のついたリング。

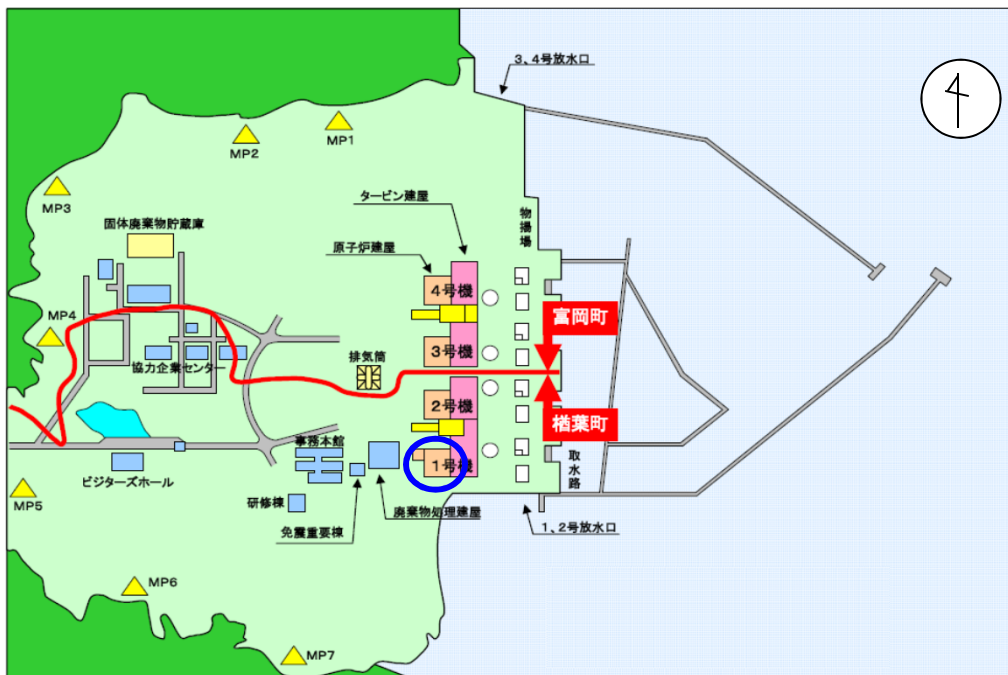
* 3 照射後燃料のプールサイド調査

照射燃料の外観観察および燃料棒の酸化膜厚さ測定を行う燃料調査。

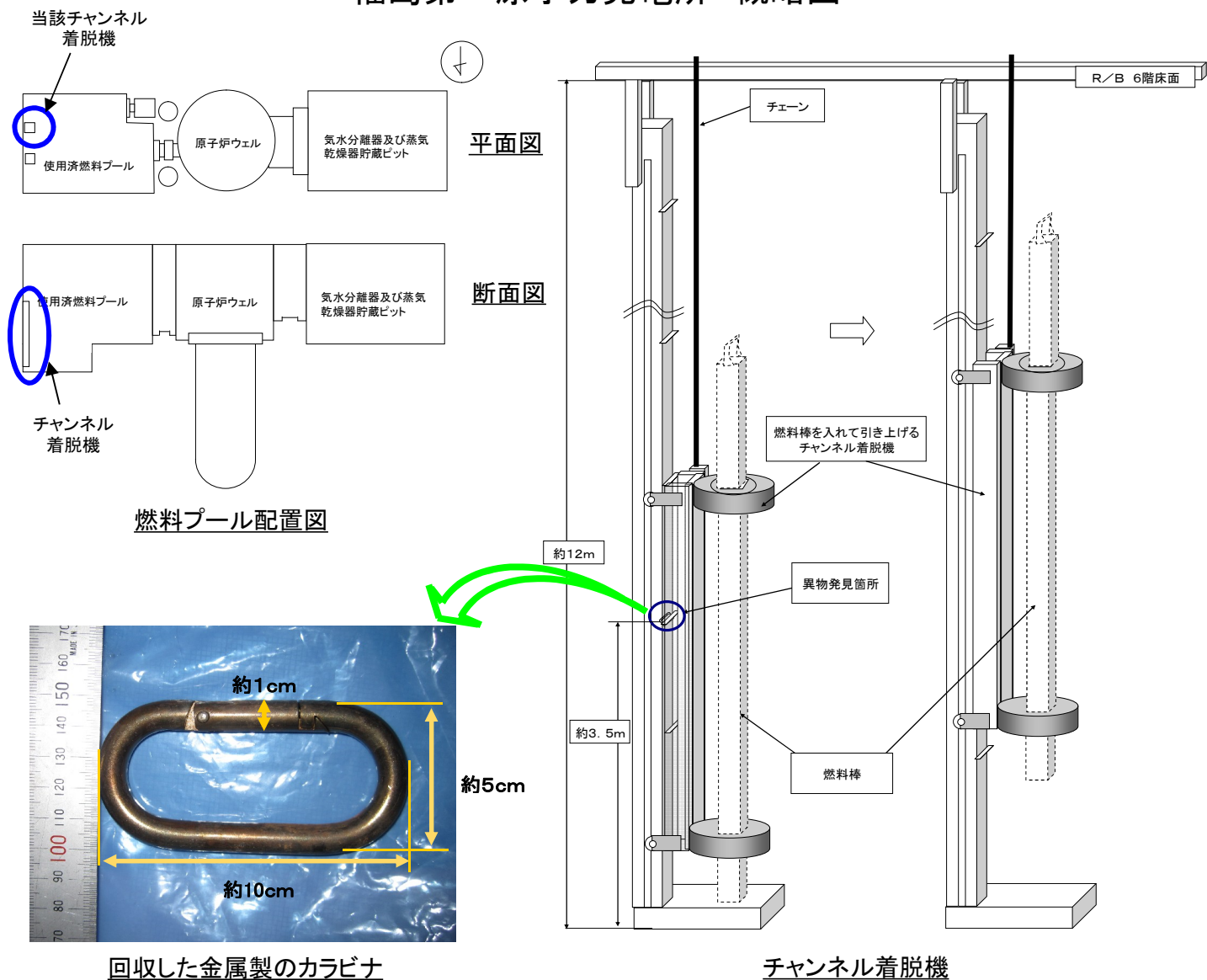
（お問い合わせ先）

福島第二原子力発電所広報部

電話：0240-25-4111（代表）



福島第二原子力発電所 概略図



回収した金属製のカラビナ

チャンネル着脱機